

第14期栃木県生涯学習審議会及び第37期栃木県社会教育委員  
第3回会議 議事録

- 開催日時 令和7(2025)年10月16日(木) 13時から14時30分まで
- 開催場所 栃木県庁南別館4階教育委員室
- 出席者 第14期栃木県生涯学習審議会委員及び第37期栃木県社会教育委員12名  
(委員15名中)

塙田委員、大森委員、福田委員、西村委員、井上委員、金子委員、石井委員  
岩井委員、名村委員、石川委員、野原委員、猪瀬委員

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 挨拶 中村教育長
- 4 議事

- ・栃木県生涯学習審議会運営規程第3条により、議長を石井会長、副議長を猪瀬副会長とした。
- ・議事録署名人として、議長が西村委員と石川委員を指名した。
- ・栃木県生涯学習推進計画(七期計画)案について  
資料1・2について事務局から説明  
委員からの意見聴取

(会長)

今回がこの計画案をこの場でお諮りする最後の機会となる。委員からのこれまでの意見をもとに事務局から修正案の説明があったが、更に意見があると思う。最後なので意見を出し切っていただきたい。今日追加で頂いた意見について、この場で細かいところまで決めきれない場合は、事務局に一度投げて、それを最終的には、時間的にも私と副会長で判断させていただくということになろうかと思う。

では、委員の意見を伺いたい。

(委員)

アンコンシャス・バイアス、多文化共生、性の多様性の3項目について質問する。まず、アンコンシャス・バイアスについては、行政が計画を策定するにあたって、言葉の定義がとても重要だと思う。国や自治体、企業等においてアンコンシャス・バイアスの定義についてさまざまな解釈がなされている中で、行政が言葉を定義して良いわけではないと思う。新聞の記事では、アンコンシャス・バイアスという言葉の誤用が広まった背景には、内閣府のアンコンシャス・バイアスに関する調査があると指摘されており、受け流して良い問題ではないと思う。この部分については改めて定義を研究しつつ、場合によっては国に対してもその定義の見直しを求めるべきである。

これまで、県民から学校教育における、いじめや不登校、給食費、県の体育館のエアコン設置などについての要望を聞くことがあるが、アンコンシャス・バイアスの解消については聞いたことがない。

それでも県の教育委員会としてアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組を進めようとするはどうなのかと思うところがある。アンコンシャス・バイアスを突き詰めると、例えば一例として、知事などの就任式では女性が花束を贈呈することがあるが、贈呈役が女性になるのは無意識の思い込みで

はないか、ということになると思う。それについてはどう思うのか、県に基本的な考えがあれば、この例についても理詰めで回答できると思う。

(会長)

大事な指摘だが、アンコンシャス・バイアスの定義に関しては、国が出している何年度の指針のこういうものだと出典がわかるように示すことも大事ではないか。要望に関しては、男女共同参画や人権を担当する課に一委員の意見としてこのような意見があったことは共有されると思う。質問については、今答えられることはあればお答えいただきたい。

(事務局)

アンコンシャス・バイアスに関しては、委員から新聞記事に関する情報をいただき自分自身も学びを深めることができた。生涯学習推進計画は、知事を本部長とする生涯学習推進本部において策定する部局横断的な計画である。生涯学習の範囲は非常に広く、県庁全体で生涯学習を推進していかなければならない中で、全部局の今後5年間の施策において、生涯学習を推進するにあたって重点的に取り組んでいくことを今回の計画に記載している。アンコンシャス・バイアスの誤用拡散や用語の用途については、教育委員会で判断できるものではない。今回ここで見解を示すということではなく、頂いた意見も踏まえて県庁全体で情報共有するとともに、新聞記事にあった考え方も今後県民に学んでいただくことが生涯学習の推進において重要なことと考えている。貴重な御意見として頂戴する。また、県の次期プランでアンコンシャス・バイアスの扱いが変わらるようあれば、調和を図るために調整させていただきたい。

(委員)

一意見であるが、女性が花束を渡すということは、これまでの歴史で紡いできたもので、だからと言って差別意識があるとは全く思っていない。ただ、逆にこの事例も無意識の思い込みであるとなると何か違和感があるので、これについては慎重に考えていただきたい。国の考え方や県の次期プランのこともあるが、本計画も県の教育委員会が所管しているので、主体的に責任をもって県の関係課と共有していただきたい。

2つ目の多文化共生の理解促進についてだが、前提として、特に外国人に対して差別する意識を持っているわけではないが、一部の迷惑な行為をする外国人が増加しており、県議会でもこの問題について懸念する声が挙がっている。日本人が外国のことを理解するのは素晴らしいことだと思うが、これだけいろいろなことが起こっているので、まずは外国人が日本の文化や法律、風習を理解するべきだと思っている。郷には入れば郷に従っていただくものだと思うので、この計画の中では、外国人の日本への理解に重きをおいて欲しい。お互いの文化を突き詰めた場合、宗教も違えば理解できない部分もあると思う。この計画では多文化共生と一言で表しているが、いろいろと懸念するところもあるので、不安に思っている県民に丁寧に寄り添う計画になるよう要望する。

最後に、性の多様性について、事務局の説明では、「国がL G B T理解増進の基本計画を策定し」とあったが、今まで国はそれを策定していないと思う。多様な考え方、議論があるから策定されてないところなので、これについても国の議論を十分に踏まえた上で、県民の不安の声に丁寧に寄り添うような形にして欲しい。この部分については事務局の説明の中で「国の議論を注視しつつ必要な情報収集に努め」とあるので、そのとおりだと思う。計画において性の多様性に関する理解促進とだけ記載するのではなく、国の議論の動向を踏まえ、場合によっては計画期間の途中でも見直すという文章を入れていた

だくよう要望する。

(会長)

委員からは、予め意見いただいた3点について、補足と要望の意見があったと受け止めていただきたい。

(委員)

今の2点目の多文化共生について、本計画においては、「誰もが」という中に、外国の方々を含めて施策を届けていくことが重要である。郷に入っては郷に従うという考え方は、私もそうだと思いつつ、ただ郷が何かを伝えることができているかという課題感はもう一方であると思う。外国の方々にも社会教育を通じてより適切な学習の機会を届けるということは大事な視点ではないか。

加えて、学習者が変わるということ自体が学びの重要な価値と認識している。普段から関わっている若者が大きく変化していく様子を見ていると、変われる力を社会教育の中で伸ばしていきたいと思っている。だから、多文化共生については、外国の方々も「誰もが」の中に含めた施策にしていただき、社会教育を通じて変われる力を伸ばせるような取組を私も頑張りたい。

(委員)

今お二人の話を聞いて、生涯学習はとても幅広いが、外国人の方の目線で考えた時に、日本という国の歴史や日本人の生活、仕事など、日本を知るというテーマの学習機会は今までなかったと思った。そのような学習機会をつくってはどうか。わからないから罪を犯す、知らなくても教えてと言えないから理解できないことがあると思うので、まずは日本を知るという学習機会があれば、外国人の方に日本のこと理解していただけるのではないかと感じた。

(会長)

全体の計画の文言は、私はこれぐらいかなと思っている。計画を推進していくところでよく検討していく部分もあると思う。

また、当事者に参加してもらう、当事者に教えてもらうことも考えていただけないかと思う。この計画案ではお互いに理解することが大事にされているので、当事者に参加してもらうことや当事者に教えてもらうことも重要であると改めて思った。

(委員)

四期計画と六期計画を比べて、学びがどう違ってきたのかを考えると、学校教育の方向性が、教育振興基本計画や学習指導要領をもとにかなり成人教育に向いてきていると思う。探究的な学びが重視されていることや、AIの発達なども踏まえると、生涯学習の振興は、学習情報の提供や学習機会の提供というフェーズからこの計画案で掲げているような、地域づくりに寄与するつながりづくりの支援や学んだ成果を生かす場をつくっていくという方向に、公助の方向に向かっていく必要があると思う。

やはり、今の時代の学習機会の提供はスマホができるので、学習機会の提供を進めるというより、地域づくりにつながる学びに持っていくことが良いと思う。県としては何ができるのか考えると、生涯学習振興の主体は市町になっていくと思うし、各個人になっていくので、県として市町の推進体制をいかに支援していくかということ、ネットワークづくりをしていくこと、モデルとなるプログラムをつくり

市町をフォローしていくこと、市町で養成できない人材を養成していくこと、これらの4つの視点をずっと大切にしてきたところである。これらの視点は今回の計画案にも盛り込まれているし、これから計画として推進していくためには、引き続き大事にしていただければありがたいと思う。

また、計画案にもある社会教育士について、市町に発信してもらいたいのだが、いろいろな部署にいる社会教育士がハブになってつながることで、総合的に生涯学習が推進されていくので、研修をとおして社会教育士のつながりづくりや活動事例などを学んでもらって、実際に活躍していただくことが、現実的には一番良い施策かと思う。この計画案にあるように、是非その支援をしていただければありがたいと思う。

(会長)

今の発言が大事だと思いつつも、推進指標のところで、初見ではあるが、基盤整備の(1)(2)(3)について、社会教育士等に偏りすぎた指標ではないかと感じた。この計画を見た時に自分が社会教育士でなければ関係ないと思う人も出てしまうと思われるで、書きぶりは社会教育士で良いが、もう少し他の立場の方も自分のことと思える表現を例示した方が良いと思った。

(事務局)

社会教育士はいろいろなところにネットワークをもつコーディネーターとも連携がとれると思うので、会長の意見等も踏まえて書きぶりは相談させていただきたい。

(委員)

計画案の基本施策2の(3)の地域とともにある学校づくりのところについて、書きぶりがシンプルな点が気になる。私も学校運営協議会に参加しているが、栃木県は学校運営協議会制度の導入が決して進んでいるとは言えない県の一つであると思う。この「学校運営協議会への運営支援の充実」というフレーズでは少しシンプル過ぎて、県としての取組が不十分な印象を与えてしまうのではないか。小中学校においては、地域や市町の取組が中心になると思うので、これを県として推進していくことが難しいのは重々理解しているが、例えば県として研修を設けるなどの記載はあっても良いのではないかと思う。国でも全国的に推し進めている事業の一つだと思うので。

(事務局)

学校運営協議会については、国の調査において基準があり、例えば宇都宮市における学校運営協議会に類似する組織は、調査の中では設置されているというカウントになっていないが、地域の実情に応じて地域の意見を踏まえた学校運営をされていると認識している。今後、関係する市町と連携し、設置に向けた支援を引き続き検討していきたいと考えているので、今の意見も踏まえてこの内容の中で表記が変えられるかどうか検討させていただきたい。

(委員)

類似する話題として、今学校現場で部活動の地域展開があると思うが、学校運営協議会も地域性が非常に大きい。部活動の地域展開を宇都宮市は今モデル校としてやっているが、おそらく県の計画と若干相違があるのだと思う。しかし、学校運営協議会に関しては他と地域性による違いがあったとしても、全県的に、完全ではなくても同じような形にしてもらい、その中で地域性を反映してもらいたい。

(事務局)

地域格差の出ないように全県的に調整をしていくところが県の役割だと思っているので、引き続き取り組んで参りたい。

(会長)

コミュニティ・スクールを国全体として推進する方向であるが、進めたくてもなかなか進まないところには手厚いフォローをしたり、学べたりするようなサポートをしながら進めなければならないというところか。

(委員)

先ほど、推進指標について意見が出ていたが、私は生涯学習を進め、支援する人材の育成が重要だと思った。基盤整備（3）のところはいずれにしても基本施策2（2）の共生社会の部分の支援者を対象とした研修であるとか、基本施策3（2）受講者のうちのイベント等の運営した人の割合の箇所には人材育成の視点が入っており、そういう意味で指標の中に生涯学習を支える重要な人材育成の視点も入っているので心強いと思う。また、広い意味で人材育成という文言がちりばめられているように思った。

(委員)

生涯学習は大変幅が広く、対象者による分け方と、学びの内容による分け方があると思う。例えば、学校と学生、シルバーの方々、リカレント教育などの学び直しに関する事と、DX人材、障害者の方、外国人の方、人権に関するものなど、とても幅が広いので、何をもって成功なのかが分かりづらい気がした。先ほど、推進指標の話が出ていたが、指標の数値目標を達成したからといって必ずしも成功なのか、社会教育士が増えたら成功なのか、それともその方たちが更に学びを広めて人材が育っていくことが成功なのか、そのところがまだ分からぬ。

企業側からすると、現在の栃木県の問題は、これから人が減っていき、将来の栃木を担う人が少なくなっていくことである。そこで栃木の将来を担う人材づくりという課題を持ち、今経済同友会の「教育」合同委員会でも学校におけるキャリア教育や探究学習への支援に取り組んでおり、学校の探究学習が推進されているところである。若いたちは、そのような学習からとても幅広いことを吸収しているが、大人は枠から考えがちではないか。パルティでアンコンシャス・バイアスに関しての学びの講座が作られていると思うが、どうなればアンコンシャス・バイアスが解消されていくのか、学んだと言えるのかというところがまだ見えていないと感じている。言葉についてこういう学びをしています、人が集まって学びました、で終わっているところがあるのではないかという気がしたので、策定で終わりではなく、その先に例えば講座を実施してその講座で学んだことによって変わったことが目に見えてくると良いのではないか。

もう一つは、今若い人たちが社会人になっていったときに危惧しているのが道徳観である。私たちのこどもの頃に比べて、道徳観が薄れてきているような気がする。例えば多様性という言葉があることによって、こういう考え方を持つのは多様性だから良いのだというような意識が出てきているようなところもあるので、昔からあった相手を思いやる気持ちやみんなで協力していくこと、そのような倫理観、道徳観のようなものを学ぶことによって将来の栃木県を担っていく人材が育っていくのではないかという気がしている。

(会長)

学びの内容が知識や技術の方に寄り過ぎており、倫理観や人間と人間の関係性などの部分は上手く目標を設定することが難しいので表しにくいとは思うが、そのようなところも重要であろう。

また、各施設で実施している講座の評価をどうするのかという意見があったが、共通の評価はつくれなくとも、モデル的な評価がつくれそうなところはつくるよう検討して欲しい。

(委員)

目標は盛り込むことはできると思うし、計画を実行する時に評価を盛り込んでいけるのではないかと思う。計画はつくって終わりではなく、そこから先の具体的な動きに生かせると良いと思う。

(委員)

基本施策3の(1)の「VUCAの時代において柔軟な対応力」と記載のある箇所で「こどもや若者」と書いてあるが、この柔軟な対応力はどちらかといえば40代から60代までの方が必要だと思うので、「こどもや若者」という書き方ではない方が良いのではないかと思う。

また、同じページの主な取組②の地域の課題に向き合う学びの箇所でも、「若者が」と書かれているが、これは全世代を対象とした方が良いと思う。全世代で立ち向かいたいというところを強調し過ぎるかもしれないが、意見とさせていただきたい。

(会長)

大人とこどもで一緒に何か取り組むときに、大人が変わらないとこどもが育たないと思うことがあるので、大人こそ上手く柔軟に、という書きぶりがあり得るのか検討いただきたいということか。

(委員)

取組内容が何々の充実や推進など、具体的に県が何に取り組んでいこうとするのかが伝わりにくい。県の方針だということであれば、恐らく具体的なものはこの推進指標が達成したい姿なのかという印象を受けたところである。

その中で、基盤整備の(2)は、多様な主体が連携・協働する推進体制の構築という取組の方向なのに、推進指標は「府内各部局における」という行政の中だけの指標になっており、多様な主体が全く表れていないので、ここは別の表現にした方が良いと思う。この取組の中には企業や教育機関との連携と書いてあるので、県だけではなく各機関との関係性についての指標にした方が良いと感じた。

(委員)

地域学校協働活動のところで、コミュニティ・スクールによる取組が、地域によって温度差があるということを強く感じている。地域学校協働活動が上手くいくとやはり地域もつくられるし、こどもも育っていくので、こういうところを進めていただきたいと思う。

また、自分の周りでは家庭教育オピニオンリーダーの人数が減っており、高齢化も進んでいるので、うまく育成していただくとありがたい。

(委員)

基本施策2の(3)について、学校に関わる者として、地域とともにある学校づくりは、地域の方の協力のもと推進しているところである。その反面、学校を核とした地域づくりにはどこまで貢献できているのかという気がしている。これらを一体的に推進するということが書かれており、また、文化・スポーツも同じように、文化・スポーツで交流をつくるということが書かれているものの、これがどう地域づくりにつながっていくのだろうか。つながりができれば地域がつくられていくというわけではないと思うので、そのあたりが何か地域づくりに結びつくようになると良いのではないか。

そのような意味では、基本施策2の(3)学校を核とした地域づくりに関する取組の推進指標について、結局は学校運営協議会で様々な活動を実施している学校の割合、どちらかというと学校づくりの方に重きの置かれた指標になっているのではないか。また、学校づくりや文化交流は携わる方みんなが同じ気持ちで目的がはっきりしているが、地域づくりは様々な目的の人がおり、それを一つにするには何らかの手立てが必要であると感じる。

(会長)

3人の委員の意見をいただいたが、この時点で事務局から確認したいことはあるか。

(事務局)

推進指標のところで、基本施策2の(3)については「学校運営協議会等で」という表記になっているが、地域の側から学校に対して子どもたちや地域を良くしたいという申出があった時に、学校側が同じ目的を持って子どもたちのためになると想え、同じ目的で活動した学校の数を指標として用いたものである。学校運営協議会による意見だけではなく、地域や保護者の意見を取り入れた地域学校協働活動の取組を指標として考えたものだが、我々が狙っていたところと違う印象を委員が持たれたようであるため、その部分の書きぶりも含めて検討させていただきたい。

(会長)

その他のところの話となるが、栃木ならではのキーワードがもう少し出てくると良いのではないかと思う。例えば、ネイチャーポジティブや自然環境を生かしたなど、栃木のアピールポイントである環境を生かした学びというのも大切である。自然環境を保護する運動を通して学びに変えるという取組を日光や那須塩原などで行っていることも最近良く聞くため、例えば、自然環境や生物に関わる言葉が基本施策2の(4)などに盛り込まれると、今進められている動きを応援することになり良いのではないか。上手く収まるようであれば検討いただきたい。

(委員)

七期計画では、「つながり」や「関わり」、「ともに」、大きく言えば「地域づくり」というところは、非常に特色が表れたという印象を受けた。また、この会議は生涯学習審議会であり社会教育委員の会議でもあるため、社会教育の意義や内容について発言したものについては、この計画の中で取り上げていただき、ありがたいと思った。

推進指標については各委員からの多くの意見を踏まえ、新しく設定されたことなども含め努力の跡が見られ、新たな味が出てきたと思う。

さらに、栃木らしさについては、施策について今まで県が辿ってきた生涯学習の道を万遍なく七期計

画の中に盛り込んでいるという印象を持っており、そういう意味では栃木らしさがたくさん盛り込まれたかと思う。この計画を実行し、あるいは事業に具現化して行く段階で、更に新しい味を出していくことがこれからの課題になると思った。

(会長)

この場で各委員からいただいたアイディアや修正意見については事務局に検討いただき、それを会長と副会長に示していただき検討していくことで、皆様の了解をいただきたいと思う。また、反映できない部分についても、要望や各課に提案する部分、それから具体的な事業や各施策、計画に落とし込んでいくことを検討していただけすると審議会としてもありがたい。

## 5 その他

- ・特になし

## 6 閉 会